

## 成人教育と学校開放

池田秀男

(広島大学)

生涯学習や生涯教育を必要とする社会への変化は、学校がこれまで果たしてきた子どもへの文化伝達の役割から生涯学習者の形成への役割の転換と同時に、教育を第一義的機能としない多くの機関が直接人間の教育過程に関与する契機となった。その結果、今日では教育はもはや学校や社会教育機関の独占でなくなってしまった。すなわち、企業や事業所が教育に直接関与し、従業員への企業内訓練はもちろん、専門管理職や経営層へのワークショップなどを実施し、スーパーマーケットやデパートから情報文化産業に至るまで独立の教育事業を行っている。その上、伝統的な社会教育諸機関自体も、提供する学習機会や教育事業を質的にも量的にも拡大してきている。

このようにして社会のより多くの人びとと多様な社会組織に教育が行きわたった社会を、学習社会と呼んでいる。学習社会の出現以前にも、社会組織は「教育」に関与していたが、それは組織の活動に付随する形でなされていた。学習社会の特徴は、社会組織全体が他の諸活動から独立した専門的計画的な活動や事業として教育に関与するようになってきていることである。

学習社会の出現は、どんなに青少年期の学校教育を拡充しても、それだけでは長い人生で出会う必要のために準備できなくなったことに起因している。このことを前提に考えると、生涯学習を可能とする学習社会の出現との関連で、地域社会の成人に学校を開き、学校開校を通してその生涯学習をど

のように援助することが期待されるのであろうか。

日本生涯教育学会第3回大会の課題研究「学校開放」に関する五つの発表は、ともに学校開放を与件として前提する研究の成果であったので、今日の地域社会や社会組織に行きわたりつつあるような多様な教育事業や学習機会との関係における学校開放の必要性や存在理由は問題にされなかった。しかし、成人の生涯学習を援助する生涯教育の観点から学校開放を問題とするなら、今日の学習社会における学校開放の位置づけは、その役割や性格を決定する上でさけて通れない研究課題である。

学校は施設設備の面でも、情報資料の蓄積の面でも、人材の面でも、地域社会における最も重要な教育資源である。その上、学校ほど全国津々浦々に至るまで地域的に配置されている教育機関はない。さらに学校には、教育を第一義的な機能とする専門的教育機関として、他の社会諸組織の教育機能からは期待できない人間教育上の独自の役割や使命が委託されている。これらの点で学校の教育資源は、成人の生涯学習を援助する地域の教育センターとしても独自の貢献を期待できる。

しかし学校は創設以後、今日まで青少年の教育機関として機能してきた結果、その教育資源はすべて子どもの学習や成長を援助するように構造化されている。このことは学校の施設設備面から、教育内容や方法及び教師と生徒の関係や教育活動を支える教育理論に至るまで一貫して言いうることである。この学校の構造的特徴は、今後も学校が人生初期ないし青少年期の教育を分担する限り、維持されるはずである。

だとすると、学校は生涯教育時代の成人教育の要請にどういう形で対応することができるのであろうか。この問題に対する公式的な考え方は、学校教育法第85条及び社会教育法第44条に明示されている「学校教育上支障のない」範囲内において社会教育のために利用させることができるという見解である。言うところの学校教育は、その慣行上、正規の生徒や学生のための教育を対象としており、その「教育上支障のない」とは学校教育と社会教育とが両立しうることを前提とし、さらに望ましいのは社会教育のための利用が

学校の教育機能を補強・促進するような関係を創出することである。

ここでは、学校開放を社会教育施設が充実するまでの暫定的処置としてでなく、生涯教育時代における成人の生涯学習を援助する教育機関としての学校開放を立論の基礎にしている。このような論拠から議論をすすめるなら、青少年期の教育において学社連携が彼らの人間教育上、独自の相互補完的役割を達成するのと同じく、成人教育への学校開放は学校教育そのものにも生涯教育的展望を切り開き、そのような展望に立って学校を物的にも人的にも拡充するのに役立つものと思われる。

しかし現実には、ライフプランにおける教育の位置づけの相対的固定性と学社の伝統的役割分担の慣行のために、学社の統合どころか、成人教育への学校開放はきわめて部分的にとどまっている。

いまのところ学校開放の最も進んでいるのは、小・中・高校における体育施設の開放事業である。昭和55年の文部省調べによると、その開放率は屋外運動場74.2パーセント、屋内運動場（体育館）77.3パーセント及び水泳プール40.0パーセントである。学校段階別には、小・中学校の開放率が高く、高校のそれが最も低くなっている。

開放講座の開設は高等学校と大学段階で組織的に進められている。昭和55年の文部省調べによると、全国の開設高等学校数は314校で351講座が開設され、参加者数は15,386人であり、大学公開講座実施大学数は245校で1,277講座が開設され、参加者数は148,203人となっている。

これは、成人教育のための学校開放は大学を中心に進められてきていることを示す。これら以外に、成人教育への学校開放を問題にする場合には、正規の教育課程へ成人が入学し学習できるための開放性も問題となるが、今のところ該当学生数は大学で3,949人（全体の0.9%）、短大で7,380人（全体の4%）である。（昭和56年文部省調べ）しかもこれらの学生はたまたまキャリアとして「成人学生」と認められるだけで、わが国の大学には「成人学生」向けのフルタイムの教育課程が未発達であり、その意味では正規の教育課程は「成人」に実質上開かれていないといつてよい。したがって、今のと

ころ高校や大学における成人教育機会は開放講座の形態において進められていると見てよからう。

この関連で一般の成人教育講座の開設状況と学校開放によるものとを比較するために、それらの講座数と参加者数を示すと、講座数50,315, 参加者数2,390,079人（昭和53年度文部省社会教育調査）となっている。これに対して、上述の高校と大学の開放講座は合計すると1,628講座で、参加者の合計は163,589人である。だから、成人教育講座全体の中で学校開放講座の占める比率は、講座数で0.03パーセント、参加者数で15.6パーセントとなっている。

ここ数年の間に、大学公開講座は実施大学数と開設講座数の両面において倍増されてきている。高校開放講座については年次別の全国統計がないけれども、幾つかの学会発表資料では、開設高校数も開設講座数も共に、大学段階と同様に増大する傾向にある。

これら以外に学校開放に関連するものとして、教育委員会が開設する成人教育講座18,306のうち、6,507講座が小・中・高校で開設されていることを付記しておきたい。これは教育委員が開設する全成人教育講座の36パーセントにあたり、公民館が開設する成人教育講座以外では、学校はその最も重要な開設場所となっていることを示すものである。（昭和53年度文部省社会教育調査）

これらの調査結果は、学校開放の動向や成人教育に対する学校のコミットメントの程度やその諸側面を示すものだが、現状では一部の学校施設面の開放を別とすれば、学校や大学の教育機能の成人教育への開放は、まだやっと本格的にとりくまれ始めたばかりであり、しかもそれは社会教育としての位置づけに限られていると見てよからう。こうした現状にもかかわらず、学校開放はわが国の成人教育全体の中で数少ない学問芸術の組織的な学習機会として、特に生涯教育や社会教育の関係者からの拡充への期待が大きく、その方向に向けて動きつつある。

このような動向との関連で、日本生涯教育学会は昭和56年度の大会では

「大学開放」を、昭和57年度の大会では「学校開放」を課題研究としてとりあげ、前者で白石克己、吉井弘、安原昇、北嶋武彦の4氏が発表し、後者で末崎ふじみ、平野均、岩本層三、朝岡愛子、吉井弘の5氏が発表している。合計9氏の発表のうち、3氏は高校開放講座を取り扱い、6氏は大学開放を取りあげている。

さらに学会員の間における学校開放への研究関心は高く、こうした課題研究のテーマとしてだけでなく、これまでに学会年報第1号で山本和人、古賀寿、松本憲、奥井晶の4氏が、2号で白石克己、清水一彦の2氏が、ともに大学開放をとりあげ、3号では岩本層三と由利忠四郎の2氏が高校開放の現状と課題を取り扱い、北嶋武彦、田中雅文、小池源吾の3氏が大学開放の諸側面をとりあげている。これらの学校開放関係の論文数は合計11編であり、これまでの年報の全収録論文数の22パーセントを占めている。

これらの諸研究の成果は、問題関心の所在や研究方法論も多様であり、単純に体系化することが困難である。しかし、いずれも共通に生涯教育の文脈における成人学習への組織的な教育援助の重要な専門的機関として学校開放をとりあげているので、これらの研究成果に基づいてやがて成人教育への学校開放の問題点や長所を集約したり、学校開放理論を体系化することが可能となるであろう。